

目次

自助・共助・公助の役割…………… P1
相互協力による防災・減災

吉川市の洪水について…………… P2
吉川市の洪水の想定／吉川市で想定される風水害
／雨の降り方と雨量の関係

吉川市広域浸水想定区域図…………… P4

利根川洪水ハザードマップ…………… P6

江戸川洪水ハザードマップ…………… P8

中川洪水ハザードマップ…………… P10

荒川洪水ハザードマップ…………… P12

元荒川洪水ハザードマップ…………… P13

大落古利根川洪水ハザードマップ…………… P14

新方川洪水ハザードマップ…………… P15

利根川浸水継続時間…………… P16

江戸川浸水継続時間…………… P17

中川浸水継続時間…………… P18

元荒川・大落古利根川・新方川浸水継続時間…………… P19

浸水想定シミュレーション…………… P20

洪水に備える…………… P22
家屋と周辺の備え／屋内の浸水対策／洪水の後の
行動

洪水時の避難行動…………… P24
洪水予報・避難情報の伝達経路／洪水時に入手
する防災情報／洪水時の避難行動／避難する際の
注意点

吉川市の地震について…………… P26
吉川市で想定される地震被害／吉川市の地震ハザード
マップ／地震発生のしくみ

ゆれやすさマップ…………… P28

液状化可能性マップ…………… P29

地震に備える…………… P30
家屋の備え／屋内の備え／家具類の安全対策／通電
火災を防ぐ

地震から身を守る…………… P32
命を守る行動を／自宅や建物内で被災した場合／
外出先で被災した場合

震度と被害想定…………… P34
震度と揺れ等の状況（概要）

その他の災害への備え…………… P35
竜巻／大雪／火山（降灰）

情報の入手・連絡方法…………… P36
避難情報の入手経路／吉川市が発信する情報の入手
方法／埼玉県・国が発信する情報の入手方法／災害
時の音声での連絡方法／災害時の文字での連絡方法

非常用持出品と備蓄品…………… P38
非常用持出品／備蓄品

避難生活…………… P40
避難生活の種類／避難する際の注意点／避難所での心得

吉川市の避難先…………… P42
避難所マップ／避難所一覧

わが家の防災メモ・防災関係機関…………… P44
わが家の防災メモ／防災関係機関

マイ・タイムライン…………… P45
マイ・タイムラインとは／マイ・タイムラインを作成し
ましょう

マイ・タイムライン（記入シート）…………… P46

この度作成した「吉川市減災マップ」は、平成27年に発行した「吉川市防災マップ」から主に以下の内容を変更または追記しています。

- 令和3年5月20日から運用が開始された新たな避難情報等を反映しました。
- 国土交通省利根川上流河川事務所、江戸川河川事務所、荒川上流河川事務所が平成28年、29年に公表した洪水浸水想定区域図を反映しました。
- 埼玉県が令和2年に作成した洪水浸水想定区域図、水害リスク情報図を反映しました。

問い合わせ先 **吉川市役所 危機管理課 危機管理担当**
吉川市きよみ野一丁目1番地 電話:048-982-9471(直通)

自助・共助・公助の役割

吉川市をはじめとする行政機関は、災害の発生に備えて、さまざまな防災対策を実施しています。しかし、災害への備え、そして災害発生時には、市民の皆さんや地域の人びとの協力も欠かせません。

相互協力による防災・減災

大規模な災害の発生直後は、行政機関や消防、警察などによる迅速な活動(公助)は難しいと考えられています。発生後は自分と家族の命を守り(自助)、地域の人たちと助け合い(共助)、被害の拡大を防ぎましょう。

自助のために

●普段から家族で災害時の行動について話し合しましょう。

共助のために

●普段からご近所付き合いを大切にしましょう。

自助

自分(家族)の身体・命を自分で守ること



- 家庭での備蓄(非常持出品、備蓄品)
- 住宅の耐震化、家具の転倒防止
- 被災時の連絡手段・連絡先の確保

公助

行政機関、消防、警察、自衛隊などによる活動



- 防災対策の検討、整備
- 減災・避難活動の策定、実施
- 災害復旧への取り組み
- 自助、共助への支援
- 防災訓練の実施

助け合いが
繋ぐ
安心と安全

共助

近所や地域の人(自治会、自主防災組織、地域コミュニティ)がお互いに助け合うこと



- 定期的な防災訓練の実施
- 災害発生時の安否確認、避難誘導、救出・救護活動、物資の配給
- 行政・個人との連絡・調整
- 避難所の運営

※阪神淡路大震災では、救助された方の約95%が自助・共助によるものとされています。

自主防災組織

自主防災組織は、地域(自治会や町会単位)で防災・減災活動に取り組む組織で、「共助」の要となるものです。大規模な災害が発生した場合、市や防災関係機関だけの活動では、十分な対応が取れないことが予測されます。このような時に、自主防災組織が主体となって地域の減災活動を展開します。

吉川市では、自主防災組織の設置助成金、防災資機材購入助成金、活動助成金の交付を行っています。詳しくは、危機管理課 危機管理担当へご相談ください。

【問合せ】

危機管理課 危機管理担当(市役所庁舎2階)
電話：048-982-9471(直通) FAX：048-981-5392

配慮を必要としている方への支援をお願いします

災害時に支援を必要とする人(高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、傷病者、外国人など)を「要配慮者」といいます。「要配慮者」や必要な支援や配慮を伝える「ヘルプカード」を提示している人には率先して声をかけて、支援と配慮をお願いします。

